

情報漏えい保険

個人情報の管理の重要性、漏えいした際の影響の大きさなどが報道されていますが、皆さまの会社でも対策はされていますでしょうか。

マイナンバー制度が開始されることにより「情報を扱うリスク」の高まりに対して備える必要があるかもしれません。

今回は、その備えの一つとしての情報漏えい保険をご紹介します。

1. 情報漏えい保険

情報漏えいに備えるため、マイナンバー制度開始決定以前から保険商品として販売されていました。

ご存知の通り、情報が漏えいした際の会社に与える影響は少なくありません。

例えば、情報漏えいによる会社の信用の失墜だけでなく、法律上の損害賠償責任の負担や、謝罪広告の掲載、お詫び状作成などに大きな費用が必要となります。

そのリスクに備えるため、情報漏えい保険が販売されています。

現時点では、マイナンバー対応と大きく謳った商品は少ないですが、今後増えてくると予想されます。

2. 情報漏えい保険の補償内容

情報漏えい保険が保険会社各社によって販売されていますが、その主だった補償内容を例示します。

※補償内容は保険会社の契約内容により多少の違いがありますので、ご了承ください。

- ・外部からの攻撃（不正アクセス、ウイルス等）、過失（セキュリティミス、廃棄ミス等）、委託先での情報漏えい（故意、過失問わず）、内部犯罪（従業員、アルバイトなどによるもの）に対する補償
- ・電子データ（サーバー等）、紙データ（申込書、アンケート等）など対象は広範囲に渡ります。

例えば、クレジットカード番号漏えいも対象となります。※但し、特約を附帯する必要がある場合があります。

- ・個人情報だけでなく、法人の情報、例えば企業秘密の生産方法等、特定の得意先の情報等も補償の対象となります。※但し、特約を附帯する必要がある場合があります。

- ・保険金支払の対象となる損害

1)法律上の損害賠償 2)訴訟費用、弁護士費用等 3)謝罪広告掲載費用・会見費用

4)お詫び状作成・送付費用 5)見舞い金・見舞い品購入費用 6)コールセンター委託費用等

- ・対象とならない「情報」

1)日本国外に所在する情報（サーバー等） 2)特定の個人を識別できない情報

3)アンケート集計結果をもとに作成された統計的な情報等

主だったものだけをご紹介しましたが、これを機会に情報管理の在り方、漏えいリスクに対する備えに対して意識を高めて頂き、社内体制の構築にプラスして保険を検討して頂ければと考えます。

その他詳細については久保総合会計事務所にご相談ください。

TEL06-6930-6388

HPアドレス <http://kubokaikei.com/>